

乗合タクシーだより 第7号

発行日：平成22年7月

発行者：内郷地区乗合タクシー検討委員会

◎停留所の増設を行いました！

○山口地区内のつつしが丘公園前に停留所を増設しました。(停留所番号 43)
是非ご利用ください。山口地区の方のご利用者も増えています。

◎三ヶ木バスターミナルへの利用が多いです。!

○三ヶ木バスターミナル内に停留所があるため、スムーズにバスへの乗り継ぎができます。最近では日赤病院や橋本駅への買物に行かれる方の利用が増えています。

降車場所として利用が多い停留所は、

第1位	三ヶ木バスターミナル	82人
第2位	10番の停留所(増原地区)	52人
第3位	森田病院	45人

ちなみに、乗車場所として利用が多い停留所は、

第1位	サンデーマート	35人
第2位	三ヶ木バスターミナル	31人
第3位	9番の停留所(増原地区)	29人



(4月~5月の実績 人数は延べ人数)

(三ヶ木バスターミナルで降りて、帰りはサンデーマートから乗車される方もいます)

◎こんな質問がありました。

○乗合タクシーを利用したいが、停留所のある店舗や病院等の施設以外の停留所で降りたい。

●地区内のすべての停留所で乗降できます。

乗合タクシーに関するご意見、お問い合わせは・・・ 相模原市都市鉄道・交通政策課

[住所] 相模原市中央区中央2-11-15 [電話] 042-769-8249

★注意事項

○乗合タクシーは道路運送法に基づく公共交通ですので、運行経路や運行時間等に一定の制限があります。以下の事項についてはご遠慮ください。

(実際にあった事例です)

①運行経路外である場所への依頼

予約時には、「三ヶ木バスターミナル」までへの依頼であったが、乗車をする
と行き先を変更して、「日赤病院」への希望であった。

(区域外への運行はできません)

②運行時間外での運行依頼

平日の8時台での運行依頼・土、日曜日及び祝日の運行依頼

(平日の午前9時台から午後4時台までしか運行はできません。

現時点では、土・日曜日及び祝日の運行もできません。)

③運転手への心付けの禁止

運転手への心付けは禁止となっています。(お菓子、お茶類も含む)

運転手がお断りをしていますが、座席に置いて行かれるケースが良くあります。



○ご意見をお寄せください!

- 気付いたことなどがありましたら、乗合タクシー検討委員会の委員(自治会長、民生委員さんなど)、乗合タクシーの受付、運転手や市役所へどしどしご意見をお寄せください。

利用者が少ないと運行が廃止となってしまいますので、皆様のご意見で少しでも利用者の増加につなげていきたいと考えています。

【山口自動車(株) 予約センター】

電話 042-705-9661

予約受付 毎日(土・日を含む) 午前6時から午後6時まで
朝の1便目のご利用は出発の1時間前までに、
2便目以降は出発の30分前までに予約してください。